

入札調書

令和3年6月21日入札

起工番号 第 14 号

件名 岩瀬配水池送水管電動弁取替工事

契約金額 35,620,200 予定価格 39,578,000
(32,382,000 × 1.10) 最低制限価格 35,620,200

入札者	1回目	2回目	3回目	結果
1 喜秀建設工業株式会社 中間支店	35,980,000			
2 株式会社 園田建設 中間支店	32,382,000			
3 株式会社 高野工務店 中間支店				辞退
4 株式会社 永津建設 中間支店	32,382,000			
5 株式会社 原産業	32,382,000			くじにより決定
6 藤木建設株式会社 中間支店	32,382,000			
7 福山総合建設株式会社 中間支店				辞退
8 株式会社 村上工務店	32,382,000			

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が会計法上の申込に係る金額である。

入札調書

令和3年6月21日入札

起工番号 第 15 号

件名 市道乗越・浄花寺線外1線配水管布設替工事

契約金額 17,820,000 予定価格 19,800,000
(16,200,000 × 1.10) 最低制限価格 17,820,000

入札者	1回目	2回目	3回目	結果
1 有限会社 中島設備 中間支店	16,200,000			
2 株式会社 洗設備	16,200,000			
3 株式会社 福田工務店 中間支店	16,200,000			くじにより決定
4 フルヤ工業 有限会社	16,200,000			
5 福山総合建設株式会社 中間支店	16,200,000			
6 有限会社 有泉管工 中間支店	16,200,000			
7 有限会社 ヨシアキ建設 中間支店	18,000,000			

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が会計法上の申込に係る金額である。

入 札 調 書

令和 3 年 6 月 21 日入札

起工番号 第 18 号

件 名 町道芙蓉団地1号線外2線配水管布設替工事

契 約 金 額	16,830,000	予 定 価 格	18,700,000
(15,300,000 × 1.10)		最 低 制 限 価 格	16,830,000

入 札 者		1回目	2回目	3回目	
1	株式会社 園田建設 中間支店				資格取消
2	株式会社 高野工務店 中間支店	15,300,000			
3	有限会社 中島設備 中間支店	15,300,000			
4	株式会社 原産業				資格取消
5	藤木建設株式会社 中間支店	15,300,000			
6	株式会社 村上工務店	15,300,000			くじにより決定
7	有限会社 有泉管工 中間支店	15,300,000			
8	有限会社ヨシアキ建設 中間支店	17,000,000			

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が会計法上の申込に係る金額である。

入 札 調 書

令和 3 年 6 月 21 日入札

起工番号 第 20 号

件 名 市道片峯2号線外2線配水管布設替工事

契 約 金 額	17,305,200	予 定 価 格	19,228,000
(15,732,000 × 1.10)		最 低 制 限 価 格	17,305,200

入 札 者		1回目	2回目	3回目	
1	喜秀建設工業株式会社 中間支店	17,480,000			
2	株式会社 園田建設 中間支店	15,732,000			くじにより決定
3	株式会社 永津建設 中間支店	15,732,000			
4	株式会社 洗設備	15,732,000			
5	株式会社 福田工務店 中間支店				資格取消
6	フルヤ工業 有限会社	15,732,000			
7	福山総合建設株式会社 中間支店				辞退

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が会計法上の申込に係る金額である。

入 札 調 書

令和 3 年 6 月 21 日 入札

起工番号 第 21 号

件 名 市道西光寺・大ノ浦線外2線配水管布設替工事

契 約 金 額	15,453,900	予 定 価 格	17,171,000
(14,049,000 × 1.10)		最 低 制 限 価 格	15,453,900

入 札 者		1回目	2回目	3回目	
1	喜秀建設工業株式会社 中間支店	15,610,000			
2	株式会社 高野工務店 中間支店	14,049,000			くじにより決定
3	有限会社 中島設備 中間支店	14,049,000			
4	株式会社 永津建設 中間支店	14,049,000			
5	株式会社 原産業				資格取消
6	株式会社 洸設備	14,049,000			
7	株式会社 福田工務店 中間支店				資格取消
8	藤木建設株式会社 中間支店	14,049,000			
9	フルヤ工業 有限会社	14,049,000			
10	株式会社 村上工務店				資格取消
11	有限会社 有泉管工 中間支店	14,049,000			
12	有限会社ヨシアキ建設 中間支店	15,610,000			

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が会計法上の申込に係る金額である。